

# 独立行政法人建築研究所の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち、特別手当については当所役員給与規程により「職務実績に応じ、増額又は減額することができる」としている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	改定なし
理事		改定なし
監事		改定なし
監事(非		改定なし

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 14,700	千円 10,116	千円 2,951	千円 1,011 622 <small>(役員特別調整手当) (通勤手当)</small>	4月1日		
理事	千円 13,256	千円 9,408	千円 2,744	千円 940 164 <small>(役員特別調整手当) (通勤手当)</small>	4月1日		※
監事	千円 15,028	千円 9,360	千円 4,102	千円 936 630 <small>(役員特別調整手当) (通勤手当)</small>		3月31日	
監事 (非常勤)	千円 3,192	千円 3,192	千円	千円			

注1:「役員特別調整手当」とは、地域の民間賃金、他の同種の機関における給与水準等を踏まえた一定の給与水準を確保する必要性及び人材確保の観点から役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	14,967	7	H20.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会において決定された業績勘案率に基づき支給。当該支給額(総額)は既に当該役員に対して一部支給されている分(9,210千円(平成19年度))を含む退職手当の総額である。	*
理事					該当者なし	
監事	4,680	4	H21.3.31	—	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成20年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
監事 (非常勤)					該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。  
退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期目標・中期計画に基づき、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を図りつつ、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえた人件費削減を実施する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当所給与規程の改正においては「独立行政法人の役職員の給与改定については、国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準とするよう要請する。(H17.9.28閣議決定)」等を考慮し、一般職の職員の給与に関する法律(給与法)に準拠して定めている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績評価を行い、業績手当の成績率及び昇給の実施に反映させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	勤務成績が優れている者の成績率を「特に優秀」又は「優秀」としている

##### ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

・地域手当支給割合の改定 6.5%→8%

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	54人	45.3歳	8,816千円	6,470千円	131千円	2,346千円
事務・技術	11人	39.8歳	6,025千円	4,386千円	167千円	1,639千円
研究職種	43人	46.7歳	9,530千円	7,003千円	122千円	2,527千円

注:任期付職員を除く。

任期付職員	1人		千円	千円	千円	千円
研究職種	1人		千円	千円	千円	千円

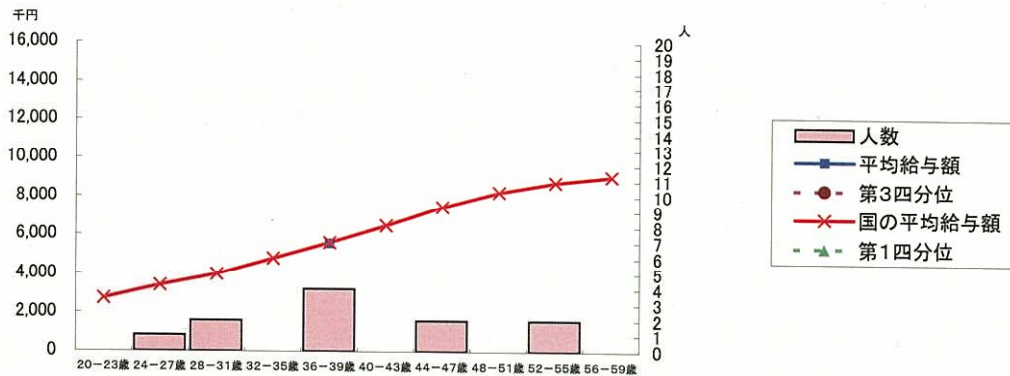
注:該当者が1人のため、平均年齢以下の事項については記載しない。

非常勤職員	9人	36.1歳	3,202千円	2,575千円	150千円	627千円
事務・技術	7人	36.5歳	2,637千円	2,114千円	103千円	523千円
研究職種	2人		千円	千円	千円	千円

注:該当者が2人以下のため、平均年齢以下の事項については記載しない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

＜事務・技術職員＞



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

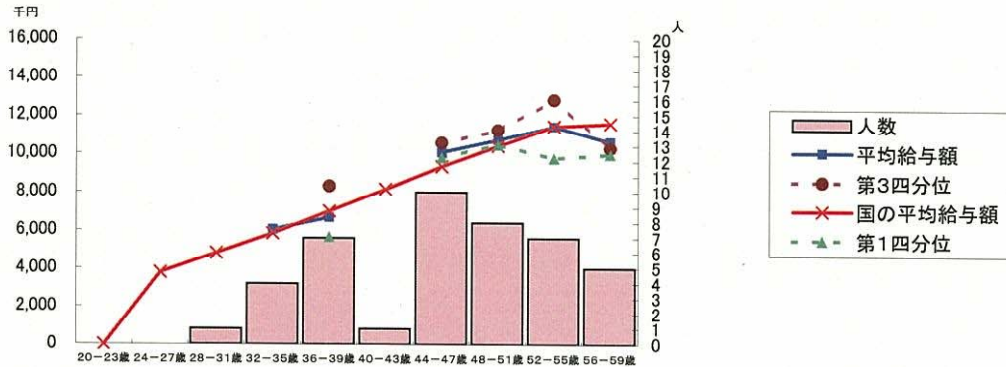
注2:年齢24-27、28-31、44-47、52-55歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。  
すべての年齢階層について該当者が3人以上4人以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳		千円	千円		千円
・本部課長	1	—	—	—	—	—	—
・本部課長補佐	1	—	—	—	—	—	—
・本部係長	7	40.2	5,015	5,859	5,859	6,923	6,923
・本部係員	2	—	—	—	—	—	—

注:本部課長、本部課長補佐及び本部係員の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

本部課長、本部課長補佐及び本部係員の該当者は4名以下のため、平均年齢及び第1・第3分位を記載していない。

＜研究職員＞



注:年齢28-31、40-43歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

年齢28-31、32-35、40-43歳の該当者は3人以上4人以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳		千円	千円		千円
・本部研究部長	4	55.5	—	12,947	12,947	—	—
・本部研究課長	17	48.2	10,214	10,627	10,627	10,922	10,922
・本部主任研究員	14	48.7	8,309	9,090	9,090	9,936	9,936
・本部研究員	8	35.6	5,563	5,606	5,606	5,751	5,751

注:本部研究部長の該当者は4名以下のため、第1・第3分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	部長	部長	課長	課長	副参事	主査	主査	主事	主事
人員(割合)	11					1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	5 (45.5%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)
年齢(最高～最低)						—	—	—	39～30	—	—
所定内給与年額(最高～最低)						—	—	—	4,261～3,470	—	—
年間給与額(最高～最低)						—	—	—	5,908～4,749	—	—

注:人員が2人以下の級については、当該個人に関する情報が特定されるか又は特定されるおそれのあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		—	グループ長 上席研究員	主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員(割合)	43	(0%)	21 (48.8%)	12 (27.9%)	2 (4.7%)	8 (18.6%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		—	56～44	59～38	—	39～31	—
所定内給与年額(最高～最低)		—	9,435～7,159	7,568～6,102	—	4,254～3,689	—
年間給与額(最高～最低)		—	13,281～9,789	10,306～8,254	—	5,883～5,115	—

注:人員が2人以下の級については、当該個人に関する情報が特定されるか又は特定されるおそれのあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	—	—	—
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	—	—	—
	最高～最低	—	—	—
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.2	69.1	67.2
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.8	30.9	32.8
	最高～最低	39.9～32.1	34.4～28.8	35.5～30.4

賞与(平成20年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	56.1	58.7	57.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	43.9	41.3	42.5
	最高～最低	46.3～42.6	42.5～38.9	42.6～42.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.2	68.5	66.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.8	31.5	33.1
	最高～最低	38.8～32.1	36.8～28.9	35.5～30.6

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

97.0

対他法人(事務・技術職員/研究職員)

90.2

(研究職員)

対国家公務員(行政職(一))

101.1

対他法人(事務・技術職員/研究職員)

100.7

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○研究職員

項目	内容									
指数の状況	対国家公務員 101.1 <table border="1"> <tr> <td>参考</td> <td>地域勘案</td> <td>101.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学歴勘案</td> <td>100.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域・学歴勘案</td> <td>101.6</td> </tr> </table>	参考	地域勘案	101.8		学歴勘案	100.9		地域・学歴勘案	101.6
参考	地域勘案	101.8								
	学歴勘案	100.9								
	地域・学歴勘案	101.6								
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当所の給与水準について、給与規程上国家公務員と同等にも関わらず、国家公務員や他法人に比べて研究職員の給与水準が高いのは、以下の要因が考えられる。 研究職員は、少ない人員で広範な分野を研究するため、国家公務員採用I種試験合格者相当の研究員を多数採用しており、特に博士号を有する者が多い。なお、博士号を有する者は対象者43名のうち37名であり、初任給の決定において級号俸が2年分高くなっている。また、「国家公務員給与の概要(平成20年8月)」によれば、研究職俸給表の適用者の平均年齢は44.8歳であるが、今回の当所の対象者の平均年齢は46.7歳であり、単純計算で約2年分の差は8号俸の差に相当する。									
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 91.5% (国からの財政支出額 2,098,323千円、支出予算の総額 2,293,141千円:平成20年度予算) 【検証結果】 給与法に準じて適切に執行している 【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成19年度決算)									
講ずる措置	俸給、諸手当等給与水準は、国家公務員の給与と同様であり、引き続き国に準じて運用する									

III 総人件費について

区分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	843,613	848,121	△ 4,508	△ 0.5	△ 9,902	△ 1.2
退職手当支給額 (B)	78,826	132,744	△ 53,918	△ 40.6	10,419	15.2
非常勤役職員等給与 (C)	204,511	191,717	12,794	6.7	24,708	13.7
福利厚生費 (D)	126,411	118,654	7,757	6.5	8,283	6.6
最広義人件費 (A+B+C+D)	1,253,361	1,291,236	△ 37,875	△ 2.9	33,508	2.7

総人件費について参考となる事項

- ①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について  
 「給与、報酬等支給総額」については、中期目標・中期計画における人件費削減の取組により、対前年度比で約0.5%の減となった。「最広義人件費」については、主として退職者の減少により退職手当支給額が対前年度比で40.6%減少したため、対前年度比で2.9%の減少となった。
- ②「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況
- i) 主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項  
 前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。
- ii) 法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに5%以上削減する。
- iii) 上記ii)の進捗状況  
 a基準年度の「給与、報酬等支給総額」  
 ・決算額 871,524千円、予算額 891,249千円  
 b当年度の「給与、報酬等支給総額」  
 ・決算額 843,613千円、予算額 836,042千円  
 c当年度までの人件費削減率  
 ・基準年度決算額に対する当年度決算額は、△3.3%(補正值△4.0%)であるが、中期目標・中期計画による基準年度予算額に対する当該年度予算額は、△6.2%(補正值△6.9%)である。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	834,225	807,930	810,343	831,498
人件費削減率 (%)		△ 3.2	△ 2.9	△ 0.3
人件費削減率(補正值) (%)		△ 3.2	△ 3.6	△ 1.0

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

なお、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

注2:運営交付金により雇用される任期付研究者のうち、若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除いているため、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。

注3:注2の若手研究者の人件費を総人件費改革に係る削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度)871,524千円、平成18年度853,515千円、平成19年度848,121千円、平成20年度843,613千円であった。

IV 法人が必要と認める事項

特になし